

2026 年事業計画書

(自 2026 年 4 月 1 日至 2027 年 3 月 31 日)

I 基本活動方針

当財団の最優先課題は「公益目的支出計画」の確かな実行であり、着実に主要三事業の成果を上げ、計画達成を目指して参りたい。

II 実施事項

1. 継続事業

(1) 海事普及・啓蒙事業 (継続事業 1)

12 月上旬ごろ『海事交通研究』(年報) 第 75 集を発行する。

原稿提出期限を 7 月 20 日とし、その後、査読を経て、年報掲載作品編集委員会にて掲載論文等を定める。配布先は従来通り、研究者・海事団体・企業・図書館など約 400。

(2) 表彰事業 (継続事業 2)

「2026 年山縣勝見賞」の募集を 4 月末で締め切り、山縣勝見賞選考委員会による審議、理事会での決定を経て、6 月上旬までを目処に受賞者を発表し、7 月の「海の日」前後に賞金・副賞を授与する。

(3) 支援・助成事業 (継続事業 3)

①3 月 6 日開催の助成審査委員会にて 2026 年度の助成先・金額を審議し、12 事業に対して、合計 294 万円の助成を行うことを内定し、定時理事会に答申し、決定することとした。

②現時点で出版助成の申請はないが、5 月下旬開催予定の定時理事会にて

2026 年度の出版助成について承認を得られる案件が出てくれば、100 万円を限度に出版助成を行う。必要であれば、臨時助成審査委員会及び臨時理事会を開催し対応する。

2. 基本財産について

全額定期預金で運用する。

III 理事会・評議員会等スケジュール

1. 5 月下旬：定時理事会 (2025 年度事業報告書及び同計算書類等について)

2. 6 月中旬：定時評議員会 (同上)

3. 11 月下旬：臨時理事会及び臨時評議員会 (収支状況の中間報告)

4. 2027 年 3 月：定時理事会及び臨時評議員会 (次年度事業計画書及び予算書)

*その他、必要に応じて随時、臨時理事会・臨時評議員会を開催し、事業活動等に関し審議・報告を行う。

以上